



# News Release

2026年7月10日  
九州FG証券株式会社

## 一部投資信託の新規販売停止について

弊社取扱いの一部投資信託に関しまして、委託会社の判断により新規販売を停止させていただきます。

### 記

#### 1. 取扱いを変更する投資信託

##### (1) 対象ファンド

日経平均高配当利回り株ファンド（運用会社：三菱UFJアセットマネジメント）

##### (2) 新規販売停止日

2026年7月14日（火）15:30

##### (3) 変更点

		変更前	変更後
一括	買付	○	×
	売却	○	○

#### 2. 今後の対象商品取引等のご注意事項について

- ① 弊社での新規販売は停止いたしますが、運用は投資信託委託会社にて従来どおり継続され、お客さまには引き続き弊社で当該商品を保有いただけます。
- ② 売却のお取り扱いについては、引き続きお引き受けいたします。
- ③ 収益分配金は累積投資契約に基づき、引き続き再投資されます。

#### 3. その他

ご投資にあたっては、次頁の「投資信託に関するご留意事項」を必ずお読みください。

以上

【本件に関するお問合せ先】

九州FG証券 営業企画部

TEL 096-285-9301

## 投資信託に関するご留意事項

- ・投資信託は値動きのある有価証券（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ・投資信託は金融機関の預貯金と異なり、元本および分配金は保証されていません。
- ・投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象になりません。
- ・商品ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費をご負担いただく場合があります。詳しくはご購入される商品の契約締結前交付書面（目論見書・投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。
- ・ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の解約について制限がある場合があります。また、証券取引所等の取引停止などやむを得ない事情があるときは、ご解約の申込受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ご購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

商号等：九州 F G 証券株式会社  
金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第 18 号  
加入協会：日本証券業協会